

環境経営レポート

令和4年6月1日～令和5年5月31日



作成日:令和5年7月3日

株式会社 木下組

目 次

1. 環境経営方針	1
2. 事業内容	2
3. 環境経営システム組織表	3
4. 環境目標	4 ~ 5
5. 環境活動の取組結果と評価	6 ~ 9
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びにへの違反、訴訟等の有無	10
7. 代表者の全体評価	11

1. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

1. 社員及び協力業者の全てに環境経営方針を周知、環境負荷低減活動を「誠実」かつ積極的に実践すると共に、環境活動の状況を社外に公開します。
2. 資源の有効利用、エネルギー、化学物質の削減及び節水、節電を実施し、省資源、省エネを推進します。
3. 現場特性に応じた環境活動を実施し、CO2、産業廃棄物及び不要副産物の削減と再資源化を実施し、環境に配慮して地域のインフラ整備に貢献します。
4. 環境への取組として、グリーン購入 及び地域環境整備活動(アダプトシステム)を促進します。
5. 環境に関する法規・条例その他を遵守します。
6. 上記方針達成の為に、会社の経営方針及び目標の達成に向けて具体的な「環境経営目標」を設定・実施すると共に、定期的な見直しを実践し環境経営活動を推進します。

制定日 平成21年11月 1日

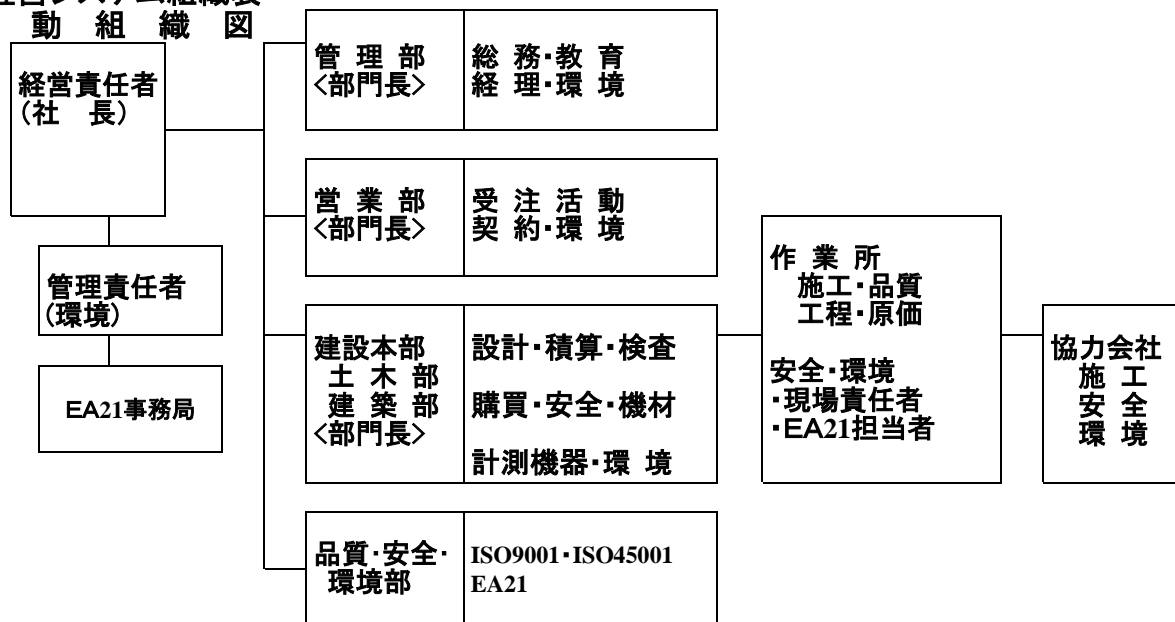
改定日 令和 2年 5月 1日

株式会社 木 下 組
代表取締役 依 田 幸 光

2. 事業内容

事業所名	キノシタグミ 株式会社 木下組																		
代表取締役	ヨダユキミツ 依田 幸光																		
所在地	〒385-0051 ナガノケン サクシ ナカゴミ 長野県佐久市中込 308番地5																		
創立	大正11年4月(創業年数 101年)																		
設立	昭和23年4月(営業年数 75年)																		
資本金	4,000万円																		
T E L	0267-62-0343																		
F A X	0267-62-3568																		
メールアドレス	info@kinositagumi.co.jp																		
U R L	http://www.kinositagumi.co.jp																		
環境管理責任者	ユモト カズノリ 湯本 和規																		
環境管理担当者	ヤマギシ ダイスケ 山岸 大輔																		
事業内容等	<p>事業内容……土木・建築工事の設計施工 建設業許可…長野県知事許可(特-1)第 22640 号 建築士事務所登録、佐久水道企業団指定業者、佐久下水道指定工事店</p> <p>ISO9001取得……………平成11年 8月 1日認証登録 エコアクション21取得 ……平成22年 3月31日認証登録 ISO45001取得……………平成23年 8月27日認証登録 BCP取得……………平成23年12月27日認定登録 長野県SDGs推進企業登録……令和元年10月31日登録</p>																		
事業規模	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年5月</th> <th>令和4年5月</th> <th>令和5年5月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>1261百万円</td> <td>1357百万円</td> <td>700百万円</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>24人</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>床面積 (本社事務所)</td> <td>227.94m²</td> <td>227.94m²</td> <td>227.94m²</td> </tr> </tbody> </table>			項目	令和3年5月	令和4年5月	令和5年5月	売上高	1261百万円	1357百万円	700百万円	職員数	24人	25人	25人	床面積 (本社事務所)	227.94m ²	227.94m ²	227.94m ²
項目	令和3年5月	令和4年5月	令和5年5月																
売上高	1261百万円	1357百万円	700百万円																
職員数	24人	25人	25人																
床面積 (本社事務所)	227.94m ²	227.94m ²	227.94m ²																

3. 環境経営システム組織表
(1) 活動組織図



(2) 責任及び権限

組織/責任者	役割、責任及び権限
経営責任者	①システム及び運用の最高責任者 ②方針の制定、環境システム等重点事項の承認及び管理責任者の任命
管理責任者	①環境経営システムの確立、実施及び維持改善 ②環境経営システムに必要な文書類の作成、周知及び維持 ③経営責任者への環境経営システムの実績報告 ④環境目標及び環境活動実施計画の統括及び管理 ⑤教育・訓練計画の統括、実施及び管理 ⑥事務局としての統括運営及び管理
部門長 (管理部長・ 営業部長・ 建設本部長)	①自部門の環境目標及び環境活動実施計画の作成及び管理 ②自部門に必要な文書類の作成、周知及び維持 ③自部門の教育・訓練計画の立案及び実施 ④自部門に必要な法的届け出の実施、遵守評価の総括 ⑤問題点(クレーム)に対する是正及び予防処置の実施 ⑥経営責任者による見直しに際しての自部門の実績報告
現場責任者	①作業所の環境目標及び環境活動実施計画の作成及び管理 ②作業所に必要な文書類の作成、周知及び維持 ③作業所の教育・訓練計画の立案及び実施 ④作業所に必要な法的届け出の実施、遵守評価の実施 ⑤作業所における協力会社、産廃及び排水等の管理 ⑥作業所における問題点(クレーム)に対する是正及び予防処置の実施 ⑦経営責任者による見直しに際しての自部門の実績報告

4. 環境目標

(1) 事務所

① 環境目標、環境活動事項及び具体的実施事項

環境目標	環境活動事項	具体的実施事項
1. CO2排出量削減	(1)電気使用量削減	①使用していない電灯を消灯する ②エアコン温度28度に設定する
	(2)灯油使用量削減	①ストーブによる室内温度を20度に設定する
	(3)ガソリン使用量削減	①急発進、急ブレーキをしない ②アイドリングをストップする
	(4)ガス使用量削減	①お湯が沸騰したら直ぐに止める
2. 水道料の削減		①日常生活での節水をする ②節水の掲示を行う ③漏水を定期的に点検する
3. 廃棄物排出量削減		①廃棄物を分別回収する ②リサイクルを推進する
4. 環境に関する法規・条例等を遵守する		①環境関連法規・条例等の違反をしない

② 環境目標

項目	単位	基準年度 (令和2年度)	令和4年度目標	令和5年度目標	令和6年度目標
1. CO2排出量削減					
(1)電気使用量削減	kwh kg-CO2	8204 3133.92	8169 3120.55	8087 3089.23	8006 3058.34
(2)灯油使用量削減	L kg-CO2	922 2295.78	941 2343.09	932 2320.68	923 2297.47
(3)ガソリン使用量削減	L kg-CO2	3565.75 8278.46	3594 8338.08	3558 8254.56	3522 8172.01
(4)ガス使用量削減	kg kg-CO2	14 42	14.35 43.05	14.2 42.6	14.06 42.17
CO2排出量 合計	kg-CO2	13750.16	13844.77	13707.07	13569.99
2. 水道料の削減	m3	77	76.2	75.4	74.6
3. 廃棄物排出量削減 一般廃棄物(事務所) 産業廃棄物(作業所)	kg t	241 717	235 701	232 693	229 686
4. 環境に関する法規・条例等を遵守する		・法規、条例等の違反「0」	・法規、条例等の違反「0」	・法規、条例等の違反「0」	・法規、条例等の違反「0」

* 2021年 中部電力二酸化炭素調整後排出係数 0.382 kg-CO2/kWhを使用

(2) 作業所

① 環境目標及び具体的実施事項

作業所名	環境目標	具体的実施事項
第2常和護岸	1. 廃棄物の削減 グリーン購入を推進する	①廃棄物の分別回収を行う ②産業廃棄物のリサイクルを行う(グリーン購入) ③資源ゴミの回収・処理を行う
	2. 新設護岸高の高さ違いの防止	①計画護岸高丁張設置後に監督員と確認を行う ②差異が生じれば協議を行い設計変更対象とする
	3. 環境関連法規・条例の遵守	①環境関連法規・条例等の違反をしない
第3石神護岸	1. 廃棄物の削減 グリーン購入を推進する	①廃棄物の分別回収を行う ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う
	2. 工期内完成を厳守する	①近隣工事と工程の打ち合わせを実施する ②適正な人員配置を行う ③手戻りを防止する
	3. 環境関連法規・条例の遵守	①環境関連法規・条例等の違反をしない
佐久平南広場	1. 廃棄物処分の削減 グリーン購入を推進する	①廃棄物の分別回収を行う ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う
	2. 工事車両による県道、市道への 泥流出の防止	①搬出箇所の散水処理を行う ②搬出時、工事車両のタイヤ洗浄を行う
	3. 環境関連法規・条例の遵守	①環境関連法規・条例の違反をしない
八王子排水機場	1. 廃棄物処分の削減 グリーン購入を推進する	①産業廃棄物を分別回収する ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う
	2. 施工計画で計画した管理値を 満足させる	①段階検査を実施する ②検査合格後に次工程に進む
	3. 環境関連法規・条例の遵守	①環境関連法規・条例の違反をしない
佐久水平賀城	1. 廃棄物処分の削減 グリーン購入を推進する	①産業廃棄物を分別回収する ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う
	2. 冬季施工における不良硬化の 防止	①各施工基準温度の設定・管理 ②施工基準温度以下は施工しない
	3. 環境関連法規・条例の遵守	①環境関連法規・条例違反をしない

5.環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組

(1) 全社

4/5期

項目	単位	参考(基準年度)	R4/6~R5/5	R4/6~R5/5	環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組	
		前年実績(R1)	年度目標	実績	達成区分	問題点及び対策
1. CO2排出量削減						
(1)電気使用量削減	kwh	58,989.00	58,954.00	65,232.00	未達	電気使用現場の増加により使用量が増えたが、全体的に不要電気の削減意識が高まっている。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		22,534	22,520	24,919		
(2)灯油使用量削減	L	4,253.04	4,272.04	3,375.00	達成	更に省エネについて実施するよう周知徹底を図る。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		10,590	10,637	8,404		
(3)ガソリン使用量削減	L	24,862.20	24,890.45	22,997.23	達成	急発進・急加速を止める。適正なアイドリングストップに努める。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		57,680	57,746	53,354		
(4)軽油使用量削減	L	56,017.71	56,017.71	41,835.53	達成	車両等のアイドリングストップ及び省燃費運転を促進する。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		144,526	144,526	107,936		
(5)ガス使用量削減	kg	14.0	14.4	14.3	達成	温度設定を低くしガス使用を減らすことに努める。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		42	43	43		
CO2排出量 全社合計		235,372	235,472	194,655	達成	今後も削減への取組を推進する。

(2) 事務所

項目	単位	基準年度	R4/6~R5/5	R4/6~R5/5	環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組	
		(R2)	年度目標	実績	達成区分	問題点及び対策
1. CO2排出量削減						
(1)電気使用量削減	kwh	8,204.00	8,169.00	8,024.00	達成	夏場のエアコン使用制限及び不要な電気の消灯の徹底をする。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		3,134	3,121	3,065		
(2)灯油使用量削減	L	922.00	941.00	926.00	達成	適正温度設定による使用量の削減と省エネを全体会議で周知徹底する。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		2,296	2,343	2,306		
(3)ガソリン使用量削減	L	3565.75	3594.00	3817.23	未達	社用車増によるガソリン使用量の増加。 アイドリングストップの周知徹底をする。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		8,273	8,338	8,856		
(4)軽油使用量削減	L	0.00	0.00	0.00		
CO2排出量削減(Kg-CO2)		0	0	0		
(5)ガス使用量削減	kg	14.0	14.35	14.3	達成	温度設定を低くしガス使用を減らすことに努める。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		42	43	43		
CO2排出量 事務所合計		13,744	13,845	14,270	未達	
2. 水使用量削減	m3	76.50	76.20	76.10	達成	漏水のチェック。節水の表示及び全体会議にて節水を周知徹底する。
3. 一般廃棄物排出量削減	kg	241	235	229	達成	前期の排出量内で推移した。
4. 環境関連法規		法令違反0	法令違反0	法令違反0	達成	法令違反はなかった。

(3) 作業所合計 *毎年受注工事内容(作業所)によって工種、規模等が違っており前年を参考基準年とした。

項目	単位	参考(基準年度)	R4/6~R5/5	R4/6~R5/5	環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組	
		前年実績(R3)	年度目標	実績	達成区分	問題点及び対策
1. CO2排出量削減						
(1)電気使用量削減	kwh	50,785.00	50,785.00	57,208.00	未達	水中ポンプ等を使用する現場が増加した。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		19,400	19,400	21,853		
(2)灯油使用量削減	L	3,331.04	3,331.04	2,449.00	達成	前期よりジェットヒーターによる冬季養生が必要な現場等が減少した。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		8,294	8,294	6,098		
(3)ガソリン使用量削減	L	21,296.45	21,296.45	19,180.00	達成	前期の使用量内で推移した。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		49,408	49,408	44,498		
(4)軽油使用量削減	L	56,017.71	56,017.71	41,835.53	達成	前年より作業現場が増加した。
CO2排出量削減(Kg-CO2)		144,526	144,526	107,936		
(5)ガス使用量削減	kg	0.0	0.0	0.0		
CO2排出量削減(Kg-CO2)		0	0	0		
CO2排出量 作業所合計		221,628	221,628	180,385	達成	
2. 産業廃棄物排出量削減	t	717	701	1,081.47	未達	基準年度より産業廃棄物が出る作業現場が増加した。

その他の作業所における環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組

作業所における環境活動は、現在も実施中であり、その取り組み結果と評価については工事が完成した時点で「作業所環境計画・実施表」の総括・評価をしている。次年度も受注工事に応じて「作業所環境計画・実施表」を作成し環境活動を実施する。*「作業所環境計画・実施表」は、作業所別の現場環境に応じた①環境目標、②環境関連法規、③緊急事態の想定、対応策及び訓練の結果の3項目について策定している。

5-2. 環境経営活動の結果と評価、次年度の計画(事務所)

◎よくできた ○まあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

事務所	活動計画	取組の結果	評価	次年度の取組	
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①使用していない電灯を消灯する	不在時及び昼休時は消灯し達成出来た	◎	こまめな消灯の継続、徹底に努めたい
		②エアコン温度を28度に設定する	達成できた	◎	今後も継続・徹底して取り組む
	灯油使用量の削減	①ストーブによる室温度を20度に設定する	設定温度以下で実施していた	◎	今後も継続・徹底して取り組む
	ガソリン使用量の削減	①急発進・急ブレーキをしない	各自エコ運転に努めてるよう感じられた	◎	今後も継続・徹底して取り組む
		②アイドリングをストップする		◎	今後も継続してガソリン使用量の削減に取り組む
	ガス使用量の削減	お湯が沸騰したらすぐ止める	決めていた通り実施していた	◎	今後も継続・徹底して取り組む
			(使用頻度は少ない)		
	水使用量の削減	①日常生活での節水をする	手洗い等で水道を出したまま使用しない	◎	今後も継続・徹底して取り組む
		②節水の掲示を行う		◎	掲示することで目に見える取り組みをしていきたい
③漏水を定期的に点検する		漏水による水漏れをチェック	◎	今後も継続・徹底して取り組む	
廃棄物排出量の削減	①廃棄物を分別回収する	分別により廃棄とリサイクルに区別ができリサイクルも推進できた	◎	今後も継続・徹底して取り組む	
	②リサイクルを推進する		◎	今後も継続・徹底して取り組む	
環境に関する法令遵守	①環境関連法規・条例等の違反はなかったか	違反はなかった	◎	今後も継続・徹底して取り組む	

5-2. 環境経営活動の結果と評価

作業所名 ・工期	環境目標	具体的実施事項	取組の結果
第2常和護岸	令和4年2月10日～令和5年3月29日		
	1.廃棄物削減	①分別回収	計画通り実施できた
		②グリーン購入の推進	〃
		③資源回収	〃
	2.新設護岸高の高さ違いの防止	①計画護岸高丁張設置後に監督員と確認を行う	計画通り実施できた
		②差異が生じれば協議を行い設計変更対象とする	計画通り実施できた
	3.環境関連法規・条例の遵守	①マニフェストの交付、早期回収	交付・回収はできた 法令・条例の違反はなかった
第3石神護岸	令和4年4月12日～令和4年8月9日		
	1.廃棄物削減	①分別回収	計画通り実施できた
		②グリーン購入の推進	〃
		③資源回収	〃
	2.工期内完成を厳守する	①近隣工事と工程の打合せを実施する	計画通り実施できた
		②適正な人員配置を行う	適正な人員配置が行なえた
		③手戻りを防止する	手戻りなく完成できた
	3.環境関連法規・条例の遵守	①マニフェストの交付、早期回収	交付・回収はできた 法令・条例の違反はなかった
佐久平南広場	令和4年3月31日～令和4年12月15日		
	1.廃棄物削減	①分別回収	計画通り実施できた
		②グリーン購入の推進	〃
		③資源回収	〃
	2.工事車両による県道、市道への泥流出の防止	①搬出箇所の散水処理を行う	計画通り実施できた
		②搬出時、工事車両のタイヤ洗浄を行う	〃
	3.環境関連法規・条例の遵守	①マニフェストの交付、早期回収	交付・回収はできた 法令・条例の違反はなかった
八王子排水機場	令和4年8月3日～令和5年3月20日		
	1.廃棄物削減	①分別回収	計画通り実施できた
		②グリーン購入の推進	〃
		③資源回収	〃
	2.施工計画で計画した管理値を満足させる	①段階検査を実施する	計画通り実施できた
		②検査合格後に次工程へ進む	〃
	3.環境関連法規・条例の遵守	①マニフェストの交付、早期回収	交付・回収はできた 法令・条例の違反はなかった
佐久水平賀城	令和4年11月1日～令和5年3月31日		
	1.廃棄物削減	①分別回収	計画通り実施出来た
		②グリーン購入の推進	〃
		③資源回収	〃
	2.冬季施工における不良硬化の防止	①各施工基準温度の設定・管理	計画通り実施出来た
		②施工基準温度以下は施工しない	〃
	3.環境関連法規・条例の遵守	①マニフェストの交付、早期回収	交付・回収はできた 法令・条例の違反はなかった

5-3 地域環境整備活動(アダプトシステム活動)

実施日	令和4年7月13日(水)、令和4年10月21日(金)他 計5回
整備区間	佐久市中込 佐太夫町公園
活動内容	佐久市と協働で行っている公園の環境美化活動。年5～6回(芝刈り、落葉・ゴミ拾い等)
処理方法	佐久市役所公園緑地課にて可燃物・不燃物の回収をした。



6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社における環境関連法規は下記の通りです。

現在、環境関連法規の違反、訴訟、及び苦情は有りません。又、関係当局からの違反等に関する指摘は3年間有りません。

法規・法令等名称	要 求 事 項	遵守状況
1. 廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理、排出	遵 守
2. 建設リサイクル法	対象建設工事の届出、再資源化等の実施・報告・記録の作成	遵 守
3. 建設副産物適正処理推進要綱	再生資源利用計画の作成、実施状況の記録	遵 守
4. 騒音規制法	対象特定建設業の届出、規制等の遵守	遵 守
5. 振動規制法	対象特定建設業の届出、規制等の遵守	遵 守
6. 排ガス対策型 建設機械普及促進規程	排ガス対策型建設機械の使用	遵 守
7. 大気汚染防止法 (特定粉じん等排出作業)	特定対象工事の届出、作業基準	遵 守
8. 悪臭防止法	悪臭発生の可能性の有る工事 (塗装、アスファルト防水、汚泥乾燥等)	遵 守
9. 消防法	少量危険物の取り扱い(軽油、灯油)	遵 守
10. 建築基準法	クロルピリオス、ホルムアルデヒド、石綿含有建材使用工事の規制	遵 守
11. 労働安全衛生法 (石綿傷害予防規制)	解体、改修に伴う石綿等の除去作業	遵 守
12. フロン排出抑制法	第一種特定製品(エアコン)フロンの漏洩を点検	遵 守

7. 代表者の全体評価

1922年(大正11年)4月に創立された木下組は100年余の歴史を刻み、2004年(平成16年)12月に関係する金融機関のご理解をいただき、(新)木下組を引き継いでから20年余が経過しました。

その間大きな労災事故も無く、事業が継続できたのは社員一人ひとりの努力の賜と感謝しています。

現在の経営課題は「人材確保」と「技術の伝承」です。幸いここ2年あまりで5人の社員が入社しましたが、今後に向けて、更に給料・休暇等の処遇改善を行い、働き甲斐が感じられ、安心して働ける職場環境の構築に努めなければなりません。経営面では工事量や工事内容については不透明感がありますが、差別化をはかり今ある社員の技能・技術を次の世代に繋いでいかなければなりません。

来年4月から適用される「時間外労働の上限規制」については、以前に比べて残業は少なくなる傾向にあるものの、人員が少ない中で一人ひとりが責任の重い現場を持つことが多く、又通常業務と除融雪や緊急出動等が重なる場面があり、社員の健康や家庭生活の面での影響が懸念されるので、今後できる限り時間外労働を削減すると共に、ストレスがたまらず、働きやすい職場になることが必要である。そのため、機械化の推進や、現場の補助員(建設ディレクター)を採用し現場での事務的な仕事の分散を推進する事に加えて、社内コミュニケーションをはかるため、懇親会やレクレーション等をおこない、楽しく明るい職場づくりに務めていくこととしたい。

建設工事に係る環境負荷は避けて通れないものではありませんが、古い車両・機械を入れ替えることにより効率的で環境負荷の少ない機械類を使用するなど、創意・工夫により環境保全に取り組んでいます。

又、建設業界は資格取得が必須であり、当社においては社員教育を積極的に推進し、建設業従事者として必要な資格取得を奨励金制度により金銭的にも支援し、技術・技能の向上をはかると共に、企業価値を高めるため「ISO9001」「ISO45001」「BCP」「SDGs」そして「EA21」の企業資格の取得及び継続維持し、事業活動の指針として複合的に運用し環境保全に留意した事業展開をおこなっています。

環境に関する活動は「EA21」と「SDGs」も絡めて、社員一人ひとりの「気づき」を基本に活動した結果、環境経営目標等が達成され、活動は有効かつ効果的であったと評価しております。

今後も会社、社員、及び協力業者が一体となり、地球環境の保全に貢献する事業活動を継続的に行い、社会に信頼される「いい会社」となるよう企業経営を推進してまいります。

令和 5年 5月 31日

株式会社 木 下 組

代表取締役社長 依 田 幸 光